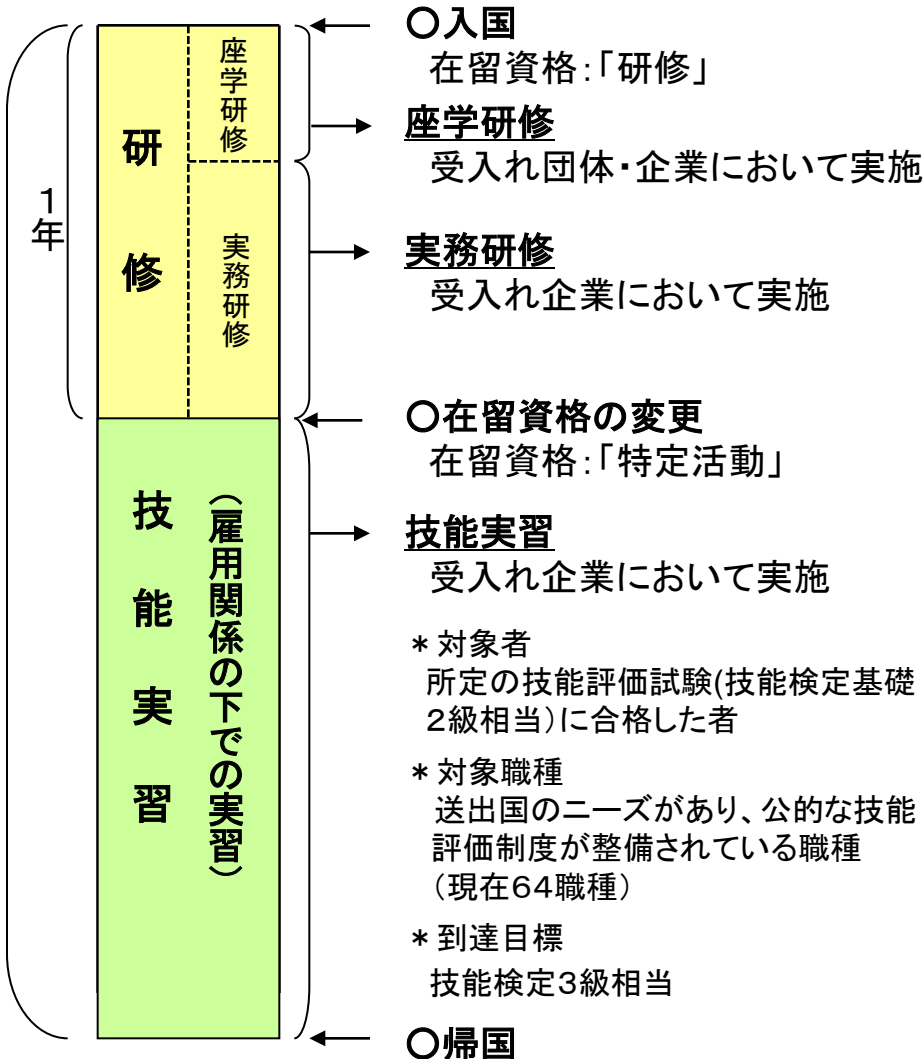


# 研修・技能実習制度の仕組み

発展途上国の「人づくり」に一層協力するため、新たな技能移転の仕組みとして平成5年に創設。



## 企業単独型(主に大企業)

### ○研修生の要件

次のいずれか

- ・ 送出国の現地法人・合併企業の常勤職員
- ・ 引き続き1年以上又は過去1年間に10億円以上の取引実績のある取引先の常勤職員
- ・ 送出国の公務員等

### ○入国者数等

研修生6,509人(平成20年JITCO支援)  
技能実習移行申請者数2,480人(計63,747人の3.9%)  
(平成20年度)

## 団体監理型(協同組合等が第一次受入れ機関となるもの。主に中小・零細企業)

### ○研修生の要件

送出国の国・地方公共団体からの推薦を受け、かつ、日本で受ける研修と同種の業務に従事した経験のある者

### ○入国者数等

研修生61,641人(平成20年JITCO支援)  
技能実習移行申請者数61,267人(計63,747人の96.1%)  
(平成20年度)